

第4章 第4次地域福祉活動計画

▽ 基本理念と基本目標

基本理念

「お互いさんの心と絆ではぐくむ心豊かなまち 京田辺」

— みんなが自分らしく輝けるまちへ つなげよう未来 —

京田辺市が策定した「第4期京田辺市地域福祉計画」では、地域共生社会の実現と、市民と行政の協働による地域福祉の実現を目指し「第3期京田辺市地域福祉計画」で設定した基本理念を継承しており、この第4次地域福祉活動計画においても、実践・行動計画という位置づけのもと、基本理念を共有しました。

また、「お互いを尊重しながら、誰もが地域でいきいきと役割を持って暮らし、人と人とのふれあいが途絶えることなく、これからもつながりの輪を大切に地域づくりを進めていこう」という思いをスローガンに込めました。

これまでの第3次地域福祉活動計画に基づいて進めてきた取組に加え、社会を取り巻く状況やご意見を伺う中で見えてきた課題などを踏まえて、以下のとおり基本目標を設定しています。

基本目標1 支え合いの活動と仲間づくり

地域における“支え合い”や“助け合い”の仕組みづくりに向けて、一人ひとりが主体的・積極的に参加できる環境と多様な地域福祉活動の展開を進めます。

また、共に活動を進める仲間（担い手）を増やすことで、地域・ボランティア活動の一層の充実をはかります。

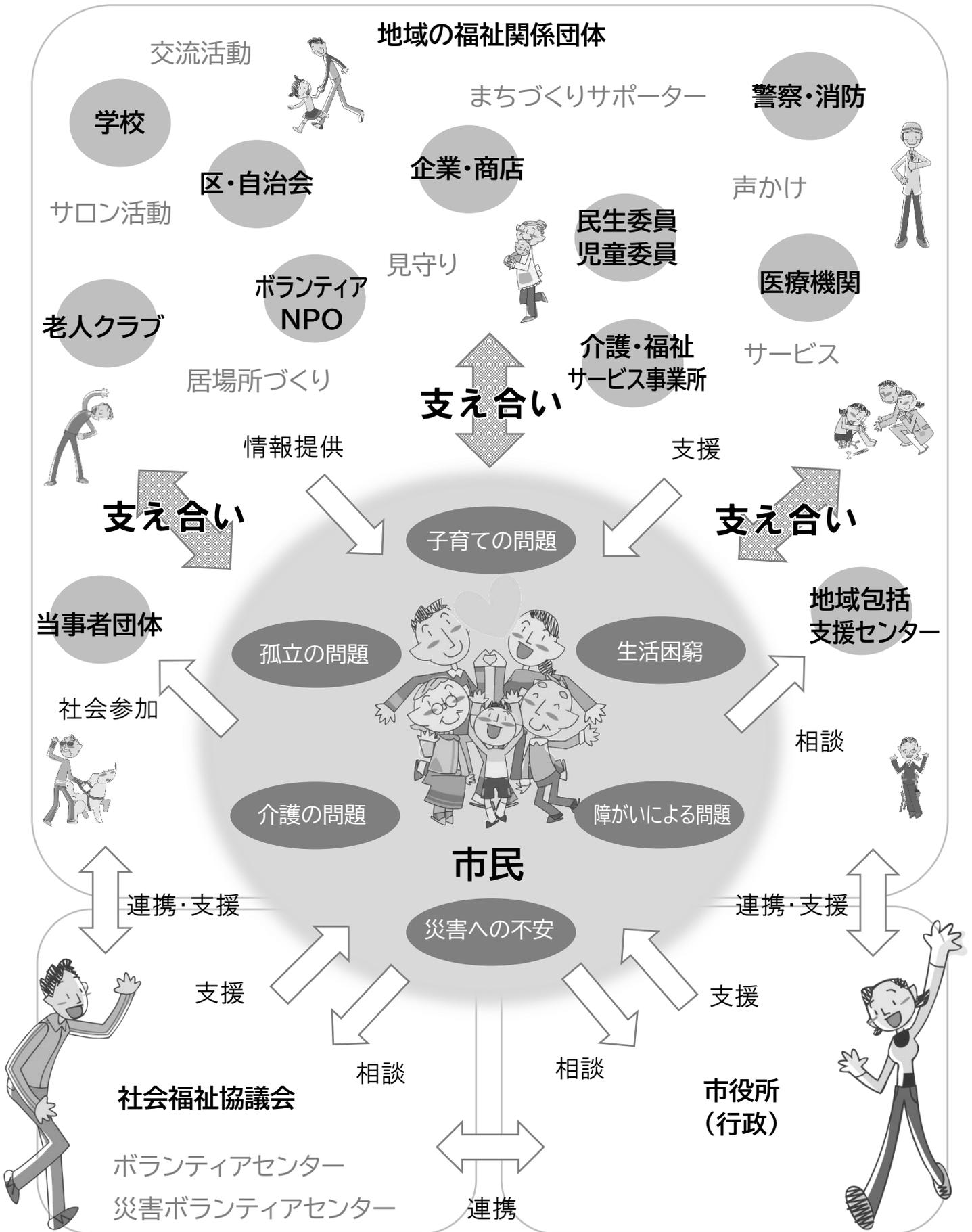
基本目標2 顔の見えるネットワークと協働のまちづくり

様々な地域団体が協働し、暮らしの中の困りごとや地域課題の解決をはかることで「地域共生社会」の実現を目指します。また、多様化するニーズへの対応や活性化に向けて、ボランティアグループ同士のつながりづくりを進め、連携の輪を広げていきます。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる体制づくり

ひとりも取り残されることなく、必要な情報が必要な人へ届き、支援やサービスが受けられるよう体制づくりを進めます。また、市民に身近な社協を目指し、共に地域福祉を進めるための理解や協力を広げていきます。

▽ 私たちがめざす地域のイメージ図



▽ 計画体系

<基本理念>

お互いの心の絆を大切に豊かなまち 京田辺
みんなが自分らしく輝けるまちへ つなげよう未来

<基本目標>

基本目標1

支え合いの活動と仲間づくり

基本目標2

顔の見えるネットワークと協働のまちづくり

基本目標3

誰もが安心して暮らせる体制づくり

<推進目標>

推進目標1

地域の支え合いと集える場所の充実

推進目標2

福祉の心を育むきっかけづくり

推進目標3

災害時に助け合える体制づくり

推進目標1

幅広い団体とつながる仕組みづくり

推進目標2

ボランティアグループの組織・連携強化

推進目標3

お互いに支え合える団体のつながりづくり

推進目標4

災害ボランティアセンターの体制強化

推進目標1

誰もが相談できる体制の充実

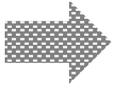
推進目標2

一人ひとりの暮らしを支える体制づくり

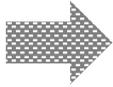
推進目標3

市民と共に福祉を進める基盤づくり

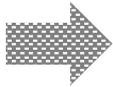
<実行（アクション）プラン>



アクション① ご近所活動を広げよう！
アクション② 居場所や交流の場を広げよう！



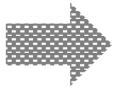
アクション① 自分にできるボランティア活動を始めよう！
アクション② 身近な人や地域に関心を持とう！



アクション① 地域の防災力を高めよう！
アクション② 災害時の担い手づくりを進めよう！



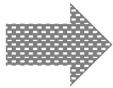
アクション① 絆ネットワーク活動を進めよう！
アクション② 企業や大学と地域のつながりづくりを進めよう！



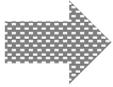
アクション① ボランティアグループが活発に活動できる環境を整えよう！
アクション② ボランティアグループのつながりづくりを進めよう！



アクション① お互いに共感できる場とネットワークを広げよう！



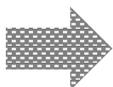
アクション① 災害時に助け合えるネットワークを広げよう！



アクション① 寄り添いながらしっかりと受け止められる相談体制を整えよう！



アクション① 多様性を受け入れてお互いを尊重しよう！
アクション② 在宅生活を支える情報を伝えよう！
アクション③ 一人ひとりに寄り添った支援活動を充実しよう！



アクション① 自分たちが住む地域を知って関心を広げよう！
アクション② 目標に沿って計画的に取り組もう！

▽ 目標ごとの実行プランと内容

基本目標

1

支え合いの活動と仲間づくり

推進目標 1 地域の支え合いと集える場所の充実

身近な地域の中で、支え合いの活動を進めていくためには、年齢や障がいの有無に関わらず、市民一人ひとりが役割を持ち、担い手になることが基本となってきます。そのためには、地域に関心を持ち、地域を知ることから始まりますが、近所づきあいや自治会活動など、日常生活での関わりを持とうとしない人も増えてきています。さらには、少子高齢化や核家族化が進み、地域活動への参加や協力ができない状況も生まれてきています。困ったときにお互い支え合えるよう、日頃からサロン活動や声かけ活動などの「ご近所活動」に取り組む地域やそこに携わる人を増やすことで、市民一人ひとりが地域と関わる仕組みづくりを進めていきます。加えて、地域での取組や課題を共有し、課題の解決や新たな取組に向けた協議や検討の場づくりを進めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と会えないことが続き、孤立や孤独による不安も増えてきています。不登校の子どもたちやひきこもりの人も増えており、その人たちのケアをはじめ、親同士が身近なところで気軽に集うことができ、相談や交流できる居場所づくりなどを進めることで、心の支えとなる人や場所を増やし、取組の充実をはかっていきます。

Action!

① ご近所活動を広げよう！

(取組の方向性)

区・自治会の役員や社協地域役員、民生委員・児童委員が中心となって取り組んでいるサロン活動や声かけ活動など「ご近所活動」を推進します。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">▷日頃のご近所づきあいを大切にします。▷ふれあいサロン活動を推進し、広く参加を呼びかけます。▷孤独や孤立する人がいないよう見守り活動を行います。▷小地域活動を推進する団体同士が連携して取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none">▷ふれあいサロン活動を推進し、助成金の交付や取組への協力、相談を行います。▷区・自治会の役員や社協地域役員、民生委員・児童委員など小地域活動を推進する団体が連携をはかるための取組を推進します。

取組紹介

小地域福祉活動推進事業助成金

社会福祉協議会では、住民が主役となり自由な発想のもと行われている仲間づくりや居場所づくりのための小地域福祉活動に対し助成金を交付しています。地域の特色を活かして各分会等が行う高齢者や子育てのサロン活動で活用いただいています。

Action! ② 居場所や交流の場を広げよう!

(取組の方向性)

すでに取り組んでいる活動に興味や関心を持ってもらうとともに、新たな居場所や交流が生まれる場づくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷興味や関心があることへ積極的に参加します。	▷当事者や地域との関係づくりに向けた交流会や講演会を開催します。
▷参加してよかったことなどは、周囲の人や知人と共有します。	▷地域で取り組まれている活動者の声を発信します。
▷やりたいことや広めたいことを声に出して、仲間を集めます。	▷新たな活動が始められるようサポートをします。

取組紹介

コミュニティカフェ喫茶「りあん」

社会福祉センターの1階ロビーに社会適応訓練協力事業所のカフェを併設しています。情報交換や交流の場になるとともに、ひきこもり支援として当事者や家族の居場所にもなっています。



いつでもだれでも

就学前の子育て中の親子が気軽に集ってもらえるようフリースペースとして原則第1・3水曜日に開放しています。時間内であれば自由に入退室ができ、遊ぶことができます。偶数月の第3水曜日にはおもちゃの病院もオープンしています。



社会福祉センターふれあいまつり

社会福祉センターを利用するボランティアグループや市民活動に関わる様々な団体の出会いと交流の場として開催しています。市民が活動に参加するきっかけづくりの場にもなっています。



推進目標2 福祉の心を育むきっかけづくり

ボランティアの活動は多様な広がりを見せており、地域福祉を支える重要な役割を担っています。しかしながら、活動者の高齢化や環境の変化などにより、会員の確保や活動の継続などの課題を抱えるグループも多く、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、その状態に一層拍車がかかっています。ボランティア活動に興味がある人や意欲を持っている人、行動に移せていないけれども参加してみたい人がボランティア活動に参加できるようきっかけづくりや情報発信の取組を進めていきます。

また、これからを担う若い世代をはじめ、市民一人ひとりが身近な人や地域との関わりの中から、多様性や福祉に対する理解、関心を深めるための取組やきっかけづくりを推進し、世代や分野を越えて共に地域を創りあげていく「地域共生社会」の実現を目指します。

Action!

① 自分にできるボランティア活動を始めよう!

(取組の方向性)

ボランティア活動に関する実践例などの情報や魅力を幅広く発信するとともに、興味や関心を持つような講座やプログラムづくりを通して、きっかけづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ ボランティア活動に関心を持ち、情報を収集します。	▷ ボランティア活動の情報を様々な媒体や機会において発信します。
▷ 自分にできる身近なボランティア活動を始めます。	▷ 様々な立場の人が気軽に参加しやすいボランティアプログラムを作ります。

取組紹介

京田辺市社協ボランティアセンター

社会福祉センターは、京田辺市におけるボランティア活動の拠点にもなっており、市民の自由で自主的な活動を応援するための様々な取組を行っています。

主な取組として…

1. 「何かやってみたい!」と思った人の相談や活動の紹介をしています。
2. 様々なボランティア活動の情報をホームページやパンフレットなどで発信しています。
3. ボランティアの入門講座や研修会など活動を始めるきっかけづくりを行っています。
4. ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする人をつなぎます。
5. 万一の事故やケガに備えて、ボランティア保険に加入できます。
6. ボランティアが活動するための場所や資機材があります。
7. ボランティア活動の現状や地域の課題など調査を行っています。



Action!

② 身近な人や地域に関心を持とう！

(取組の方向性)

子どもから大人まで、自分たちが住む地域での福祉や生活に関する課題などについて学び、人との関わりを通して、共に生きる地域づくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷自分が住む地域の生活課題や福祉課題に目を向けます。 ▷みんなで話し合いながら解決に向けた実践に取り組みます。	▷様々な地域課題に気づき考える機会を提供します。 ▷社会資源と協働した福祉教育の取組を進めます。

取組紹介

福祉協力校事業

各学校単位で、地域にある社会資源と連携し、地域課題、福祉課題に沿った福祉活動や福祉教育、福祉学習の取組が展開されています。

車いす体験

ボランティアグループの指導・協力により、車いすの操作や簡単な介助を体験し、身近な人への理解や思いやりにつなげ、自分たちにできるサポートについて考えます。



アイマスク・点字体験

視覚障がい者の日常生活のお話から、身近にあるバリアや工夫について考え、点字体験では、読み方や点字がどのように活用されているか学びます。



認知症サポーター養成講座

認知症に対する理解や認知症の人の気持ち、接し方などを学びます。認知症の人を含め、誰もが暮らしやすいまちにするために、「自分たちにできることは何か」を考えます。



手話学習

聴覚障がい者のお話から、手話をはじめとした伝えるためのいろいろなコミュニケーションの取り方や自分たちにできるサポートについて考えます。



社会福祉体験学習事業

市内にある中学校・高等学校の生徒が、社会福祉施設やボランティアグループでのボランティア体験に参加し、園児や施設利用者、施設職員、ボランティアなどとの交流を通して、自分たちの住んでいる地域や人、福祉に対する理解や関心を深める機会となっています。



推進目標 3 災害時に助け合える体制づくり

災害発生時には、まず自分自身や家族の命と財産を守る「自助」の取組が必要となりますが、いざという時のために普段から災害に対する身の守り方や安全対策、避難の方法、備蓄品の確認などの備えをしっかりとしておくことが最も重要になってきます。ただし、大規模な災害が発生した場合には、自助による力や行政による公的な力だけではどうにもならない場合もあります。これまで全国各地で発生した災害でも、発災直後から人命救助の場面や避難所での生活など、近所や地域の人がお互いに支え合う「互助・共助」の助け合いによって困難を乗り越えてきた地域がたくさんあります。近年は近所づきあいが減りつつありますが、助けを必要とする人が取り残されることなく助けられるよう、平時から身近なところでの見守り活動や体制づくりを進めていきます。

また、本会が設置している災害ボランティアセンターの運営には、市民による協力が必要不可欠です。被災者一人ひとりに寄り添った支援活動を行うためにも、協力者を増やし必要なスキルアップを目指します。近隣等で災害が発生した場合にも、状況に応じて事前登録者へ呼びかけ、被災者支援活動が行えるよう備えます。

Action!

① 地域の防災力を高めよう！

(取組の方向性)

防災意識向上のための啓発や平時から支援が必要な人の把握、見守り活動の支援など、身近な地域の中でのつながりづくりを通して、地域の防災力を高める取組を推進します。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 普段から家族や身近な人と災害時の行動について話し合います。	▷ 災害ボランティア出前講座など、地域の防災意識を高める取組を進めます。
▷ 見守り活動などを通して、災害時に支援が必要な人の把握とつながりづくりに取り組みます。	▷ 平時からの地域での見守り活動をサポートします。
▷ 地域の防災訓練や研修会に参加し、災害に対する知識を深めます。	▷ 災害時を意識した地域の体制づくりをサポートします。

取組紹介

災害ボランティア出前講座

区・自治会や自主防災会、事業所、各種団体からの依頼により、講師を派遣しています。地域における防災や減災の取組や災害ボランティア活動、被災地での取組など、講義や演習、ゲーム形式での学びを通して、自分たちのまちでもいつ起こるかわからない災害について考えるきっかけになっています。

Action!

② 災害時の担い手づくりを進めよう！

(取組の方向性)

災害時に被災者支援活動を円滑に行えるよう、市民や様々な団体に参画を呼びかけ災害ボランティアセンターの運営体制強化をはかります。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">▷ 災害ボランティア事前登録制度に協力します。▷ 災害ボランティアセンターの運営に協力します。▷ 災害ボランティアセンター設置運用研修などスキルアップのための研修会に参加します。▷ 被災地支援に協力します。	<ul style="list-style-type: none">▷ 災害ボランティア事前登録制度の運用、事前登録者の募集に努めます。▷ 市民や団体と連携して災害ボランティアセンターを運営します。▷ 災害用備品等の整備や災害ボランティアセンター設置運用研修を開催します。▷ 事前登録者等による被災地支援を行います。

取組紹介

災害ボランティア事前登録制度

特技や資格、ボランティア経験など、自分にできることを活かし、災害時に被災地支援の活動や災害ボランティアセンターの運営に携わっていただける個人や団体を募集しています。

事前登録していただくと…

平常時 社会福祉協議会や様々な機関や団体が実施する研修や訓練の案内、災害ボランティアに関する情報提供を行います。

災害時 登録いただいた内容に基づき、災害ボランティアセンターの運営や被災地での活動の協力を依頼します。



平成 25 年台風18号による大雨被害の被災地での支援活動(南丹市)

推進目標 1 幅広い団体とつながる仕組みづくり

地域の中には、暮らしの困りごとや生活課題などの解決に取り組む団体がたくさんあります。例えば区・自治会や民生児童委員協議会、福祉施設や専門機関、地元の企業や商店、公的な行政や警察、消防などがありますが、これら地域で活動する団体が連携をはかり、情報共有をしながらネットワークで受け止め、適切な支援へつなげることが大切です。絆ネットワークの仕組みにより、それぞれの特長を活かしながら、解決に向けて取り組むための関係づくりを進め周知をはかります。

また、企業や大学、福祉施設が地域とつながりを持つことで、多様な課題や困りごとに対し、専門性やノウハウを活かした地域活動の取組につなげます。

Action ! ① 絆ネットワーク活動を進めよう！

(取組の方向性)

地域における生活課題を把握し、解決につなげるため、社会福祉協議会や福祉施設や団体、専門機関や公的な機関が区・自治会や民生委員・児童委員などによる地域活動と連携、協働しながら取り組むネットワークの構築に努めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ▷地域の福祉関係者同士の顔の見える関係づくりを進めます。 ▷協力し合い、見守りや支え合い、生活課題解決のための取組を進めます。 ▷地域福祉に関わる人を増やす取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▷懇談会や研修会などを通して、地域の福祉関係者同士の横のつながりづくりを推進します。 ▷ワークショップなどを通して、生活課題解決のための取組を推進します。 ▷関係機関へ地域の困りごとや取組をつなげ、連携・協働を推進します。

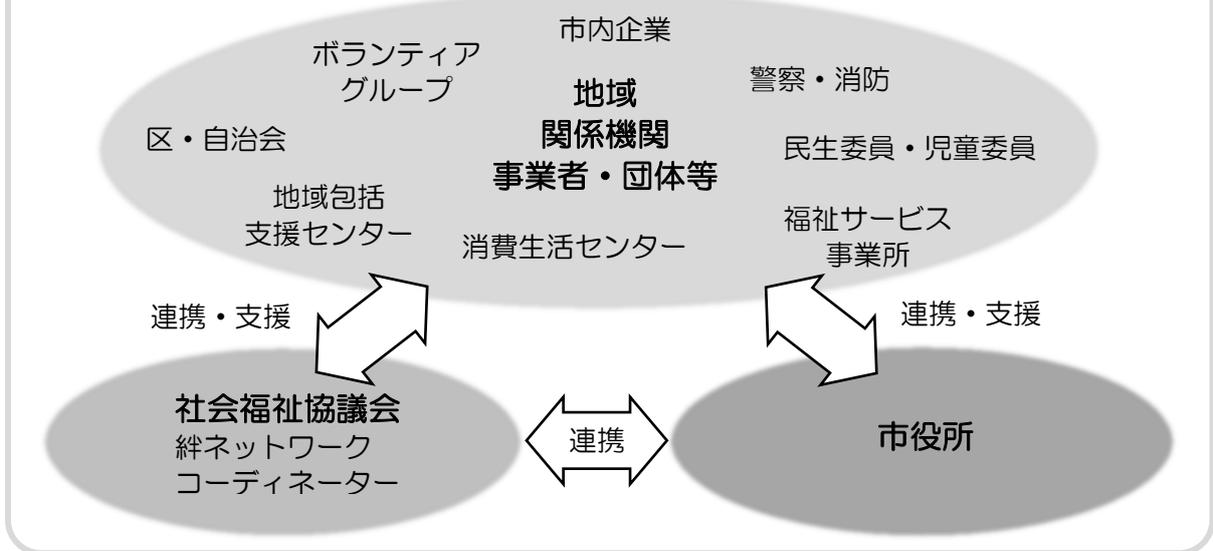
取組紹介

絆ネットワーク事業

社会福祉協議会では、絆ネットワーク活動を通して、市役所と連携しながら、絆ネットコーディネーターが地域の取組を支援し、地域の中の区・自治会や民生委員・児童委員などのつながりづくりをコーディネートします。

また、関係機関や事業者・団体の取組に参加し、地域の取組との連携体制をつくることで、暮らしの困りごとや生活課題などの解決へ向けたネットワークづくりを進めます。

<ネットワーク図>



Action!

② 企業や大学と地域のつながりづくりを進めよう!

(取組の方向性)

企業や大学と連携し、地域での新たな取組や社会貢献活動につながるきっかけづくりを進めていきます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ▷地域のことに興味を持ちます。 ▷地域でできることについて考えます。 ▷企業や大学と連携した研修会や地域活動、ボランティア活動に参加します。 ▷企業や大学と地域のつながりづくりに向けた取組に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▷まちづくりサポーター企業への参加を呼びかけ、企業と地域のつながりづくりを進めます。 ▷大学と連携し、学生と地域のつながりづくりを進めます。 ▷企業や大学に対して、ボランティア活動への参加を呼びかけます。

取組紹介

まちづくりサポーター企業

社会福祉協議会では、一緒に地域福祉活動に取り組んでいただける企業・商店を募集しています。

サポーター企業にご協力をお願いしたいこと

- ・ 普段の仕事の中でのさりげない見守り活動と社会福祉協議会への連絡
- ・ 地域でのボランティア活動や災害ボランティア活動
- ・ 従業員のボランティア活動への支援

☆まちづくりサポーター企業登録に関わらず、日常業務の中でいつもと違う気づきがあれば、ご連絡いただくと関係機関と連携をとっていきます。

推進目標2 ボランティアグループの組織・連携強化

コロナ禍においてもボランティアグループの活動は、工夫をしながら必要な取組を継続されています。それぞれの活動が停滞することなく、さらに発展的に取り組んでいけるよう、活動するボランティアの声を聞きながらグループの基盤強化を進めていきます。

また、ボランティアセンターに登録するグループで組織するボランティア連絡協議会では、ボランティアやボランティアグループ同士の連携を目的とした取組を進めています。それぞれが連携して活動を行うことで、多様なニーズへの対応や効果的な取組につながるよう共に仕組みづくりを進めていきます。

Action! ① ボランティアグループが活発に活動できる環境を整えよう!

(取組の方向性)

ボランティアグループが安定した組織運営と活動が行えるよう基盤強化に向けた取組を進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 社協の活動助成金や民間助成金を積極的に活用します。	▷ ボランティアグループへ適切に活動助成金を交付します。
▷ 団体に所属するみんなで主体的に活動や運営に関わります。	▷ ボランティアグループが活動しやすい環境を整備します。
▷ ボランティア活動に関わる情報を積極的に収集します。	▷ ボランティア活動に関する必要な情報を必要な団体へ提供します。
▷ 充実した活動を行うための意見交換や話し合いを行います。	▷ ボランティアグループの活動や運営の課題等について一緒に考えます。

取組紹介

ボランティア活動基盤支援事業

ボランティアグループが活動しやすいように、必要な環境整備を行っています。

ボランティア保険への加入

登録するボランティアが安心してボランティア活動が行えるよう、活動中の事故やケガなどの補償に対応したボランティア保険に加入しています。

ボランティアルームや倉庫、ボランティア用コピー機の維持管理

社会福祉センターはボランティア活動の拠点となっています。ボランティアの活動が円滑に行えるよう、ボランティア連絡協議会と協同で管理運営を行い、お互いに使いやすい環境に努めています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、モバイル Wi-Fi ルーターやアクリルスタンドの貸出なども行っています。

ボランティアグループ活性化応援事業

ボランティアグループの活動基盤強化を目的に、活動のPRや知識・技術の向上、利用者との交流、新たな主体とのつながりづくりにつながる提案のあった取組について、共催で実施しています。



Action !

② ボランティアグループのつながりづくりを進めよう！

(取組の方向性)

ボランティア連絡協議会と連携し、グループ間での情報交換や協働した活動が行えるよう機会の提供やサポートを行います。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">▷ ボランティア同士が集まる機会に参加し積極的に情報交換を行います。▷ ボランティア連絡協議会の活動を積極的に行います。	<ul style="list-style-type: none">▷ ボランティア連絡協議会をサポートします。▷ ボランティア連絡協議会と連携した取組を行います。▷ ボランティアグループ同士の相互理解と協働に向けたサポートを行います。

取組紹介

ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会は、京田辺市社協ボランティアセンターに登録する団体で組織しています。ボランティアグループ同士の連携と交流を深め、ボランティア活動をより活発なものにするため取り組んでいます。

ボランティアの集い



管外研修



推進目標3 お互いに支え合える団体のつながりづくり

地域には社会的な課題に対し、当事者同士でお互いに悩みや思いを分かちあい、支え合う活動に取り組む団体があります。こうした活動は、当事者としての体験をもとに問題提起や福祉活動の実践につながる役割も担っています。しかし、コロナ禍では思うような活動ができず、不安を抱える会員や当事者が増えました。誰もが孤立することなく普段の生活や社会参加がはかれるよう各団体に寄り添い、必要とされる取組を進めていきます。

Action! ① お互いに共感できる場とネットワークを広げよう!

(取組の方向性)

日常生活への不安や社会参加の機会が少ない人が孤立することのないよう、啓発活動や暮らしやすい環境づくりなど、当事者と協働した取組を進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ▶当事者による啓発活動や投げかけを通して、地域との関わりが生まれる団体活動を進めます。 ▶関係者への周知や情報提供に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶団体活動推進に向けて、助成金の交付や取組への協力、相談を行います。 ▶団体との連携をはかるため、定期的な懇談を行い、団体の状況把握と活動の活性化をはかります。

取組紹介

福祉団体活動助成金

社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、同じ思いを持った当事者団体が実施する交流会や研修会などの事業に対し、赤い羽根共同募金配分金を活用した助成金を交付し、各団体での活発な取組を推進しています。(以下、取組例)

老人クラブ連合会の
グラウンドゴルフ大会



視覚障害者協会の
ボウリング大会



障害児(者)父母の会の
クリスマス会



推進目標4 災害ボランティアセンターの体制強化

災害発生時の災害ボランティアの活動は、被災者支援に欠かせない大きな力になります。被災者のニーズが複雑多様化する中で、災害ボランティアセンターの運営には、様々な知識や技術などを持った機関や団体との連携が必要になります。被災者に寄り添い、必要な支援活動を効果的に行うためにも、平時から顔の見えるネットワークを構築し、支援体制を整えるための話し合いや情報共有を進めていきます。

Action! ① 災害時に助け合えるネットワークを広げよう!

(取組の方向性)

大規模な災害が発生した際に、災害ボランティアセンターの運営を円滑に進めるため、日頃から様々な機関や団体と情報交換や訓練・研修を通してつながりづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none">▷ 平常時から自分たちにできることを考え、情報収集を行います。▷ 災害時に特技や資格を活かせるよう災害ボランティアセンターに事前登録をします。▷ 防災や災害ボランティアなどに関する講座や研修会に参加し知識を深めます。	<ul style="list-style-type: none">▷ 災害ボランティアセンターについて啓発します。▷ 様々な機関や団体へはたらきかけ、災害ボランティア事前登録への団体登録を広く呼びかけます。▷ 日頃から様々な機関や団体へ連携を呼びかけ、情報交換を行います。▷ スムーズな運営や連携強化に向けて、設置運用訓練などの研修を行います。

取組紹介

京田辺市災害ボランティアセンター運営委員会

京田辺市災害ボランティアセンターは、常設のセンターとして設置しています。センター運営を効果的かつ円滑に推進するために、市民や関係団体、行政機関等による運営委員会を組織し、平時から顔の見える関係を築きながら、センター運営についての協議や検討を行っています。

主な協議や検討事項

- 災害ボランティアに関する研修会や養成講座等の企画、検討
- 「災害ボランティアセンター運用マニュアル」の更新・見直し
- 災害ボランティアセンターの運営に必要な備品（資機材）の整備
- 各団体の取組紹介や情報交換等



推進目標 1 誰もが相談できる体制の充実

地域では、8050問題やダブルケア、孤独死、虐待、子どもの貧困、ひきこもりなど、複雑な問題が増えてきています。誰もが生きづらさを感じたり、心配なことや困ったときに、すぐに声をあげられるよう、相談を我がごととして受け止め、本人の思いに寄り添いながら一緒に解決の糸口が見つけれられるように取り組んでいきます。

その上で、受け止めた内容に必要な福祉サービスや適切な機関を紹介するなど、本人の希望に沿った解決方法を考えていきます。これまでの相談体制や関係機関との連携の充実をはかります。

認知症の人、知的障がいや精神障がいのある人など、判断能力が不十分な人においては、その人がその人らしく暮らせるよう、本人の希望や思いを受け止め、地域で安心して生活ができるよう体制づくりを進めていきます。

Action!

① 寄り添いながらしっかりと受け止められる相談体制を整えよう!

(取組の方向性)

誰もが生活上の悩みや問題などについて相談できる環境を整え、安心して暮らせる仕組みづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ▷ひとりで悩まず相談します。 ▷近所づきあいを大切にし、何かあったときに相談できる関係を築きます。 ▷様々な相談窓口の情報を知っておきます。 ▷困っている人がいたら、相談窓口を紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▷様々な悩みや困りごとを受け止めます。 ▷利用しやすい一般相談や専門相談の窓口体制を整えます。 ▷相談体制の周知について努めます。 ▷必要に応じて専門機関や各種団体と連携し問題解決をはかります。

取組紹介

ふれあい福祉相談事業

一般相談

一人ひとりの暮らしを応援する身近な相談窓口として、ふれあい相談室、心配ごと相談、ひきこもり相談、高齢者や障がいのある人のためのお片づけ相談があります。

専門相談

弁護士、司法書士、税理士による専門相談のほか、高齢者や障がいのある人で福祉サービスを利用するための手続きや日常的な金銭管理をするのがひとりでは不安な方のためのこれからのこと相談、成年後見制度の利用に向けた成年後見制度相談があります。

推進目標2 一人ひとりの暮らしを支える体制づくり

社会福祉の制度は、子どもや障がい者、高齢者などが心身ともに健康で自立した生活を送れるよう支援する仕組みです。しかし、そのような公的な福祉サービスを知らなかったり、うまく利用できずに困難を抱えている人もいます。各種福祉サービス等を必要とする人が、尊厳を保ち安心して自立した生活を送れるよう、わかりやすい情報提供や相談を進めていきます。

また、公的な福祉サービスでは対応できないような複合的な問題に対し、制度の狭間で困っておられる人も多くおられます。困っておられる人の“ニーズ”にしっかりと耳を傾け、課題解決に向けた仕組みを検討し、具体的な取組につなげていきます。

Action!

① 多様性を受け入れてお互いを尊重しよう！

(取組の方向性)

一人ひとりが自分の居場所や社会的な役割を見出すことができるように、お互いに支え・支えられる仕組みづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ お互いを理解するためにコミュニケーションをはかります。 ▷ 相手と自分の違いを尊重します。	▷ 判断能力に不安がある人をサポートします。 ▷ 関係機関と連携し多様性を受け入れる体制づくりを進めます。

取組紹介

福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

認知症・もの忘れのある人、知的障がいや精神障がいのある人が対象で、判断能力の不十分な人であっても福祉サービスの利用が適切に利用できるよう助け、これに伴う日常的な金銭管理等をお手伝いする仕組みです。本人との契約により支援計画を立て、生活支援員が支援を行います。

Action!

② 在宅生活を支える情報を伝えよう！

(取組の方向性)

福祉サービスに関わる正しい情報を伝え、必要に応じて相談や利用ができることで、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷ 隣近所などでさりげなく見守ったり、必要に応じて相談機関などにつなげます。 ▷ 地域包括支援センターや福祉事業者と情報共有や連携をはかります。	▷ 問題解決や支援につなげるためのサポートやアドバイスをを行います。 ▷ 相談などを通じて、関係機関につなげます。

取組紹介

介護保険・障害福祉サービス事業

社会福祉協議会では訪問介護・通所介護・居宅介護支援の介護保険事業等を運営し、在宅の高齢者や障がい者へサービス提供を行っています。サービスを通して要介護者及び家族等の課題やニーズを把握し、福祉関係機関との連携をはかっています。

地域窓口相談

社会福祉協議会では、地域の身近な相談窓口として、高齢者等の介護に関することや市内の介護・福祉サービスのことなど、様々にご相談を受け付けています。

Action!

③ 一人ひとりに寄り添った支援活動を充実しよう！

(取組の方向性)

それぞれが抱える暮らしの問題解決に向けて、地域で安心して暮らせるように理解の輪を広げ、必要な支援活動に取り組みます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
▷地域で暮らす人が抱える課題に目を向けます。	▷支援を必要とする人の声に寄り添います。
▷興味や関心のある支援活動に参加します。	▷地域や活動団体と共に必要な支援活動を考えます。
▷様々な個人や団体、機関がつながり必要な支援活動を考えます。	▷既存の活動の充実と周知をはかります。

取組紹介

ふれあい給食サービス事業

ひとり暮らし高齢者への見守り活動として、月2回のお弁当を自宅に届けています。調理・配食ボランティアや民生児童委員と地域役員などの協力により実施しています。

テレフォンサービス事業

高齢者や障がい者を対象に、ボランティアからの電話による友愛訪問を行っています。ちょっとした会話をすることで、安心につながっています。

おしゃべり訪問・ニュースセンター（音声による情報提供）

高齢者や視覚に障がいのある人などに、声による情報提供として毎月CDをお届けしています。ボランティアの温かい声を通して、つながりを感じていただいています。

フードバンク事業

スーパー等でのフードドライブ活動や小売店、食品メーカーから提供された食品を集め、福祉施設など必要とされている団体へお渡ししています。



推進目標3 市民と共に福祉を進める基盤づくり

社会福祉協議会では、住民参加の理念のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域福祉活動を進めています。活動の推進は市民の協力に支えられており、それぞれの立場で地域の暮らしのサポートをしていただいています。

地域で抱える課題や取組の現状などの情報を発信しながら、一人ひとりが「自分ごと」として捉え、共にまちづくりを推進していけるよう、はたらきかけを行っていきます。

Action! ① 自分たちが住む地域を知って関心を広げよう!

(取組の方向性)

地域に関わる様々な情報を発信することで、地域に関心を持ち「他人ごと」ではなく自分たちのこととして主体的に関わるきっかけづくりを進めます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ▷ 広報誌やSNS等から必要な情報を受け取ります。 ▷ 地域の行事や活動に積極的に参加します。 ▷ 地域住民同士で情報を共有します。 	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 機関紙やSNS等を活用し、社協事業の紹介や地域での福祉活動に関する情報などを発信します。 ▷ 関係機関や団体と連携し、情報共有をはかります。

取組紹介

機関紙・ホームページ・SNSによる広報

社会福祉協議会では機関紙の「社協だより」をはじめ、ホームページやInstagram（インスタグラム）、LINE（ライン）を活用して情報発信を行っています。

※下記のQRから閲覧可能です。

ホームページ



インスタグラム



LINE



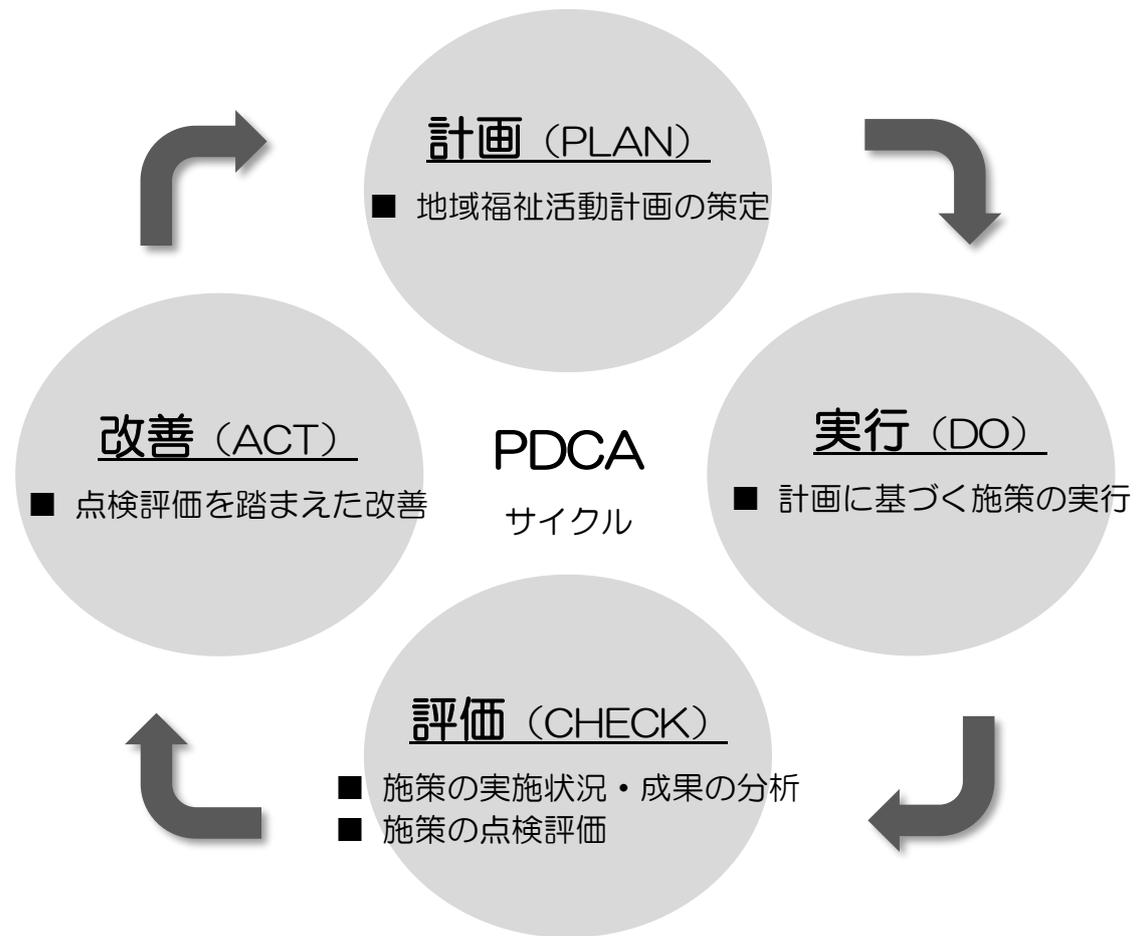
Action! ② 目標に沿って計画的に取り組もう!

(取組の方向性)

第4次地域福祉活動計画の目標に沿って、それぞれが担う役割を実行できるよう取組の推進と、はたらきかけを行っていきます。

地域・団体が主に取り組むこと	社会福祉協議会が主に取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域福祉活動計画の内容を確認し、共通認識を持ちます。 ▷ 目標の実現に向けて、地域で協力して取組を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 関係機関と連携し、市民と共に計画を推進します。 ▷ 推進委員会を設置し、円滑な進行管理を行っていきます。

PDCAサイクルの手法を用いた地域福祉活動計画の進め方



PDCAサイクルとは、様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメントの手法で、事業を円滑に進めるため「計画 (PLAN)」「実行 (DO)」「評価 (CHECK)」「改善 (ACT)」のプロセスを順に実施していくものです。地域福祉活動計画の策定後もこれに沿って、進行管理と評価を行っていきます。